

令和6年9月17日

第3回定例会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
同意第 1 号	厚真町教育委員会委員の任命について
同意第 2 号	自治功労賞表彰について
議案第 1 号	厚真町いきいきサポートサロン条例の一部改正について
議案第 2 号	厚真町国民健康保険条例の一部改正について
議案第 3 号	厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設改修工事請負契約の締結について
議案第 4 号	令和 6 年度町道幌内左岸線道路改良舗装工事請負契約の締結について
議案第 5 号	町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（下部工）請負契約の締結について
議案第 6 号	財産の取得について
議案第 7 号	財産の取得について
議案第 8 号	令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 7 号）について
議案第 9 号	令和 6 年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 10 号	令和 6 年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 11 号	令和 6 年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第 3 号））について
承認第 1 号	専決処分（令和 6 年度厚真町一般会計補正予算（第 6 号））の承認について
承認第 2 号	専決処分（令和 6 年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第 2 号）））の承認について
報告第 1 号	所管事務調査報告（各常任委員会）について
報告第 2 号	委員会調査報告（各常任委員会）について
報告第 3 号	財政援助団体等に関する監査の結果報告について
報告第 4 号	定期監査の結果報告について
報告第 5 号	現金出納例月検査の結果報告について
報告第 6 号	教育委員会の事務事業の点検・評価報告について
報告第 7 号	令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

認定第 1 号	令和 5 年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	令和 5 年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号	令和 5 年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号	令和 5 年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号	令和 5 年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号	令和 5 年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

同意第 1 号

厚真町教育委員会委員の任命について

厚真町教育委員会委員に次の者を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき町議会の同意を求める。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

[Redacted]

日 西 大 介

[Redacted]

同意第 2 号

自治功労賞表彰について

厚真町表彰条例により、次の者を自治功労賞表彰したいので、同条例第 3 条第 3 項の規定に基づき町議会の同意を求める。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

住所氏名 (生年月日)	事 績 の 概 要	公 職 歴 等
藤本 昭子	厚真町婦人団体協議会の事務局長、副会長、会長職を通算２８年の永きにわたり歴任し、その職務を担い、優れた見識と指導力により、本町の女性の地位向上をはじめ、婦人リーダーの養成に尽くされた功績は顕著であります。 更には、平成１８年から平成２８年までの１０年間、まちづくり委員、平成１１年から平成２９年までの１８年間、社会教育委員に就かれ町行政の振興に寄与されました。	厚真町婦人団体協議会会長 自 平成１７年 ４月 １日 至 令和 ６年 ３月３１日 厚真町婦人団体協議会副会長等 自 平成 ８年 ４月 １日 至 平成１７年 ３月３１日 まちづくり委員 自 平成１８年 ８月 １日 至 平成２８年 ７月３１日 社会教育委員 自 平成１３年 ４月 １日 至 平成２９年 ３月３１日 社会教育委員兼公民館運営審議会委員 自 平成１１年 ４月 １日 至 平成１３年 ３月３１日

議案第 1 号

厚真町いきいきサポートサロン条例の一部改正について

厚真町いきいきサポートサロン条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町いきいきサポートサロン条例の一部を改正する条例

厚真町いきいきサポートサロン条例（平成30年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「第1号イ（イ）」を「各号」に改め、「高齢者生活自立支援」を削り、同条に次の3号を加える。

- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) 高齢者の安心な住まいの確保に関する事業
- (4) その他町長が必要と認める事業

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

厚真町国民健康保険条例の一部改正について

厚真町国民健康保険条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例

厚真町国民健康保険条例（昭和３４年条例第４号）の一部を次のように改正する。

第２６条第１項中「６箇月」の次に「（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長１年）」を加える。

第３２条中「第９項」を「第５項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第３項若しくは第４項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない者」を「又は虚偽の届出をした場合」に改める。

附 則

（施行期日）

第１条 この条例は、令和６年１２月２日から施行する。

（経過措置）

第２条 この条例による改正後の第２６条の規定は、令和６年度分の保険料のうち令和６年１２月以後の期間に係るもの及び令和７年度以後の保険料について適用し、令和６年度分のうち令和６年１１月以前の期間に係るもの及び令和５年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

第３条 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和６年政令第２６０号）第９条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 3 号

厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設改修工事請負契約の締結について

次のとおり、工事請負契約を締結する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- 1 契約の目的 厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 259,050,000円
- 4 契約の相手方 広島県東広島市西条西本町2番30号
株式会社サタケ
代表取締役 松本 和久

議案第 4 号

令和 6 年度町道幌内左岸線道路改良舗装工事請負契約の締結について

次のとおり、工事請負契約を締結する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- 1 契約の目的 令和6年度町道幌内左岸線道路改良舗装工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 137,720,000円
- 4 契約の相手方 北辰・野沢・厚信特定建設工事共同企業体
代表者 勇払郡厚真町字本郷264番2
北辰公業株式会社
代表取締役 久保 揚資
構成員 勇払郡厚真町新町155番地
株式会社丸博野沢組
代表取締役 野澤 政博
構成員 勇払郡厚真町本郷273番地の6
株式会社厚信電機
代表取締役 寺坂 文秀

議案第 5 号

町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（下部工）請負契約の締結について

次のとおり、工事請負契約を締結する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- 1 契約の目的 町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（下部工）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 95,260,000円
- 4 契約の相手方 北辰・沼田経常建設共同企業体
代表者 勇払郡厚真町字本郷264番2
北辰公業株式会社
代表取締役 久保 揚資
構成員 勇払郡厚真町字宇隆371番地
有限会社沼田重機
代表取締役 沼田 正和

議案第 6 号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得しようとする。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の名称 | 財務会計システム |
| 2 | 規格等 | メインサーバー 1 台
Express5800/R110k-1M |
| 3 | 財産の種類 | 動産（物品） |
| 4 | 取得の方法 | 随意契約 |
| 5 | 取得金額 | 46,200,000円 |
| 6 | 取得の相手方 | 北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野 孝夫 |

議案第 7 号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得しようとする。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の名称 | 学校給食センター厨房機器 |
| 2 | 規格等 | 三槽シンク
設置寸法 2.10m×0.84m×0.85m
台数 2 台

三槽シンク
設置寸法 2.40m×0.90m×0.90m
台数 1 台

三槽シンク
設置寸法 2.10m×0.75m×0.90m
台数 3 台

米サイロ
設置寸法 0.90m×0.90m×2.10m
台数 1 台 |
| 3 | 財産の種類 | 動産（物品） |
| 4 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 5 | 取得金額 | 19,800,000円 |
| 6 | 取得の相手方 | 株式会社 まこと商事
代表取締役 小納谷 誠司 |

報告第 7 号

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 5 年度決算に基づくそれぞれの比率について監査委員の審査意見とともに別紙のとおり報告する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	13.4	—
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

() は早期健全化基準

資金不足比率

(単位：％)

会計の名称	資金不足比率	備 考
簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0
公共下水道事業特別会計	—	

厚 監 査 号
令和6年8月27日

厚真町長 宮坂 尚市朗 様

厚真町代表監査委員 佐 藤 公 博
「公印省略」

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

この健全化判断比率審査は、令和5年度厚真町一般会計及び特別会計等の決算書等に基づき、町長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和5年度算定 健全化判断比率	基 準 (参 考)	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	15 %	20 %
連結実質赤字比率	— %	20 %	30 %
実質公債費比率	13.4 %	25 %	35 %
将来負担比率	— %	350 %	

- 注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。
 2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
 3 将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることから算定されない。

2 個別意見

(1) 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は、13.4%（前年度比 1.8ポイント）となっており、早期健全化基準の25%を下回っているが、今後ともより一層の財政の健全化に努められるとともに、慎重な財政運営を行ってほしい。

資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

この資金不足比率審査は、令和5年度厚真町の各公営企業会計の決算に基づき、町長から提出された資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

会計の名称	令和5年度算定 資金不足比率	経営健全化基準 (参考)
簡易水道事業特別会計	— %	20 %
公共下水道事業特別会計	— %	20 %

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余(黒字)であることから算定されない。

認定第 1 号

令和 5 年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

認定第 2 号

令和 5 年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

認定第 3 号

令和 5 年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

認定第 4 号

令和 5 年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

認定第 5 号

令和 5 年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

認定第 6 号

令和 5 年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚 監 査 号
令和6年8月27日

厚真町長 宮 坂 尚市朗 様

厚真町代表監査委員 佐 藤 公 博
「公印省略」

令和5年度厚真町各会計歳入歳出決算審査結果について
地方自治法第233条第2項の規定による、令和5年度厚真町の一般会計、
国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、
簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算の審査結果
について、別紙のとおり意見を付して提出します。

決 算 の 概 要 及 び 意 見

1 審査対象

- 1) 令和5年度厚真町一般会計歳入歳出決算
- 2) 令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 令和5年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4) 令和5年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 5) 令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 6) 令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

2 審査期間

令和6年8月5日（月）、21日（水）の2日間

3 審査方法

令和5年度厚真町各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び決算参考資料について、所管担当者の説明を求め、計数の正否及び予算執行の適否について審査を行った。

4 決算の概要

1) 各会計の総括

令和5年度厚真町各会計の決算を総括すると、

- ・ 歳入決算額は、136億1,466万7,150円
（一般会計 112億3,025万8,904円、特別会計 23億8,440万8,246円）
- ・ 歳出決算額は、128億7,133万4,868円
（一般会計 105億8,727万5,308円、特別会計 22億8,405万9,560円）
- ・ 歳入歳出差引残額は、7億4,333万2,282円であるが、これから翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費）2億1,130万4,720円を差し引いた実質収支額は、5億3,202万7,562円である。

○ 財政収支の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	16,012,640	12,107,081	3,905,559	1,840,129	2,065,429	1,818,946
元	25,221,970	22,838,321	2,383,649	681,146	1,702,503	△362,926
2	20,905,115	19,883,717	1,021,398	280,481	740,917	△961,586
3	15,793,701	14,557,436	1,236,265	520,028	731,235	△14,857
4	12,867,693	12,272,422	595,271	287,043	308,228	△423,007
5	13,614,667	12,871,335	743,332	211,304	532,028	223,800

2) 一般会計

歳入歳出の決算額は、

- ・ 歳 入 112 億 3,025 万 8,904 円（予算現額に対する割合 93.62%）
- ・ 歳 出 105 億 8,727 万 5,308 円（予算現額に対する割合 88.26%）

歳入歳出差引残額は、6 億 4,298 万 3,596 円であるが、これから翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費）2 億 970 万 4,720 円を差し引いた実質収支額は、4 億 3,327 万 8,876 円である。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し、7 億 6,477 万 4,096 円の減、調定額に対する収入率は、99.75%（前年度 99.71%）で、収入未済額は、2,791 万 6,646 円である。
- ・ 収入未済額の内訳は、多い順に 1 款町税で 1,319 万 7,136 円（47.27%）、13 款使用料及び手数料で 993 万 2,831 円（35.58%）、16 款財産収入で 453 万 9,645 円（16.26%）、20 款諸収入で 24 万 7,034 円（0.88%）である。
- ・ 不納欠損額は、49 万 5,000 円であり、全額 1 款町税である。

○ 地方交付税の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	6,869,622	3,383,897	3,396,061	3,865,226	3,012,042	3,195,159
構成比	49.66%	15.29%	18.91%	28.45%	28.53%	28.45%

○ 町税の年度別収入状況（参考）

（単位：千円）

年 度	予算現額	調定額 (A)	収 入 済 額			不 納 欠損額	収 入 未済額
			金額(B)	構成比%	B/A%		
30	1,462,068	1,677,780	1,661,538	12.01	99.03	507	15,734
元	1,527,239	1,631,690	1,617,239	7.31	99.11	521	13,931
2	1,538,613	1,717,379	1,690,432	9.41	98.43	505	26,443
3	1,557,293	1,714,944	1,692,351	12.46	98.68	677	21,915
4	1,571,996	1,614,068	1,600,302	15.16	99.15	731	13,034
5	1,595,883	1,640,173	1,626,481	14.48	99.17	495	13,197

○滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）

（単位：千円）

税 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
町民税(個人)	43 件	6 件	16 件	10 件	10 件	8 件
	1,492	760	1,148	320	692	336
町民税(法人)	0 件	0 件	4 件	3 件	0 件	1 件
	0	0	3,345	8,873	0	100
固 定 資 産 税	32 件	21 件	38 件	14 件	12 件	18 件
	1,587	1,037	8,846	745	718	736
軽 自 動 車 税	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	7	0	0	0	0	0
公営住宅使用料	20 件	14 件	8 件	6 件	1 件	0 件
	3,618	2,531	1,292	766	152	0
農業費分担金	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
学校給食事業収入	1 件	1 件	2 件	0 件	1 件	3 件
	47	21	30	0	57	59
公営住宅共益費	14 件	13 件	7 件	0 件	0 件	0 件
	88	49	13	0	0	0
単身者住宅共益費	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
土地・建物貸付収入	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	77	0	0	0	0	0
駐車場使用料	14 件	15 件	6 件	0 件	0 件	0 件
	94	69	11	0	0	0
単身者住宅 駐車場使用料	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
特公賃・定住促 進住宅使用料	2 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	569	36	0	0	0	0
特公賃・定住促進住宅 駐車場使用料	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	9	1	0	0	0	0
特公賃・定住促 進住宅共益費	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	6	1	0	0	0	0
保育料(常設・こども 園)	2 件	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件
	102	0	3	0	0	0
一 時 保 育	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
育英資金貸付収入	4 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	213	0	0	0	0	0
その他の収入	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
合 計	136 件	73 件	83 件	33 件	24 件	30 件
	7,909	4,505	14,688	10,704	1,619	1,231

○ 不納欠損処分状況（参考）

（単位：千円）

税 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
町民税(個人)	0 件	1 件	5 件	1 件	9 件	0 件
	0	13	130	35	233	0
町民税(法人)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
固 定 資 産 税	6 件	6 件	5 件	11 件	5 件	5 件
	507	508	375	643	498	495
軽 自 動 車 税	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
公営住宅使用料	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
公営住宅共益費	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
学校給食事業収入	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
保 育 料 (常設保育所)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
合 計	6 件	7 件	10 件	12 件	14 件	5 件
	507	521	505	678	731	495

② 歳 出

- ・ 歳出決算額に対する各款別の構成比率の高い主な費目は 8 款土木費の 19.26%、11 款公債費の 15.33%、2 款総務費の 15.12%、6 款農林水費の 12.81%、3 款民生費の 12.33%の順である。
- ・ また、予算執行率の高い主な費目は、11 款公債費の 99.25%、12 款給与費の 97.21%、9 款消防費の 97.13%、1 款議会費の 95.97%、3 款民生費の 94.42%の順である。
- ・ 翌年度繰越額(繰越明許費及び事故繰越し)は8款土木費で3億9,100万1,000円、10款教育費で3億170万円、2款総務費で9,495万2,000円、7款商工費で2,616万5,000円、6款農林水産業費で2,112万8,000円、9款消防費で960万円、4款衛生費で76万3,000円であり、繰越の総額は8億4,530万9,000円である。
- ・ 不用額の総額は、5億6,244万8,692円である。
- ・ 不用額の多い主な費目は、2款総務費で1億4,452万1,246円(25.7%)、8款土木費で1億2,250万815円(21.78%)、3款民生費で7,717万4,606円(13.72%)、6款農林水産業費で6,883万4,547円(12.24%)、7款商工費で3,918万105円(6.97%)等である。

3) 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 5 億 9,043 万 481 円（予算現額に対する割合 94.15%）
- ・ 歳 出 5 億 8,692 万 1,106 円（予算現額に対する割合 93.59%）

歳入歳出差引額は 350 万 9,375 円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支も同額で全額基金に繰り入れている。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 3,665 万 9,519 円の減、調定額に対する収入率は 98.76%（前年度 99.10%）、収入未済額は 739 万 4,540 円で、全額 1 款国民健康保険料である。
- ・ 不納欠損は、3 万 9,300 円であり、全額 1 款国民健康保険料である。
- ・ 一般会計からの繰入金は、6,659 万 1,868 円である。

○ 国民健康保険料の年度別の収入状況（参考）

（単位：千円）

年 度	予算現額	調定額 (A)	収 入 済 額			不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
			金額(B)	構成比%	B/A%		
30	143,203	167,482	156,464	27.24	93.42	1,029	9,988
元	156,643	160,630	153,051	25.74	95.28	0	7,589
2	163,480	163,855	156,850	24.82	95.72	146	6,859
3	176,464	173,163	167,836	29.75	96.92	0	5,306
4	167,851	158,339	152,933	25.72	96.59	0	5,406
5	168,507	169,344	161,910	27.42	95.61	39	7,395

※構成比は、収入済額の内、国民健康保険料の割合

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	38,345	36,559	58,430	41,106	46,154	66,592
構成比	6.68%	6.15%	9.25%	7.29%	7.76%	11.28

○ 国民健康保険料の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
一 般	31 件	19 件	32 件	13 件	19 件	33 件
	3,252	1,279	2,381	888	1,542	2,580
退職者	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
合 計	31 件	19 件	32 件	13 件	19 件	33 件
	3,252	1,279	2,381	888	1,542	2,580

○ 国民健康保険料の不納欠損処分状況（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国民健康保険料	6 件	0 件	2 件	0 件	0 件	1 件
	1,029	0	146	0	0	39
合 計	6 件	0 件	2 件	0 件	0 件	1 件
	1,029	0	146	0	0	39

② 歳 出

- ・ 歳出決算額のうち主な費目は、2 款保険給付費で 3 億 1,664 万 3,992 円（53.95%）、3 款国民健康保険事業費納付金で 2 億 1,477 万 1,000 円（36.59%）、7 款基金積立金で 2,000 万 8,342 円（3.41%）、6 款保健事業費で 1,736 万 6,420 円（2.96%）である。この 4 款の合計は 5 億 6,878 万 9,754 円となり、決算額に対する比率は 96.91%である。
- ・ 不用額の総額は 4,016 万 8,894 円であり、不用額の多い主な費目は、2 款の保険給付費で 3,635 万 5,008 円（90.51%）、6 款の保健事業費で 189 万 9,580 円（4.73%）である。

○ 医療費等の推移（参考）

年 度	件 数 (件)	費 用 額		1 人当たりの費用額	
		金 額(千円)	対前年伸率%	金 額(円)	対前年伸率%
30	19,681	393,708	△0.75	306,383	△6.40
元	18,785	381,072	△3.21	311,585	1.70
2	15,604	363,927	△4.50	306,590	△1.60
3	16,819	354,331	△2.64	304,408	△0.71
4	16,549	399,720	12.81	358,408	17.77
5	17,376	377,186	△5.64	345,725	△3.56

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 9,570 万 739 円（予算現額に対する割合 96.57%）
- ・ 歳 出 9,151 万 7,529 円（予算現額に対する割合 92.35%）

歳入歳出差引残額は、418 万 3,210 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支も同額である。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 339 万 9,261 円の減である。調定額に対する収入率は 99.48%、収入未済額は 50 万 1,700 円で、全額 1 款後期高齢者医療保険料である。
- ・ 不納欠損はない。
- ・ 一般会計からの繰入金は、2,733 万 5,929 円である。

○ 後期高齢者医療保険料の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
後期高齢者 医療保険料	4 件	3 件	4 件	2 件	2 件	2 件
	261	17	75	255	246	81

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	27,263	25,246	27,826	26,148	26,204	27,336
構成比	33.32%	32.28%	30.74%	27.94%	26.31%	28.56%

② 歳 出

- ・ 歳出決算額のうち、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 8,985 万 8,283 円で、決算額に対する比率は 98.19%である。
- ・ 不用額の総額は 758 万 2,471 円であり、不用額の多い費目は、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で 727 万 2,717 円（95.91%）である。

(3) 介護保険事業特別会計

I 保険事業勘定

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 6 億 2,429 万 1,846 円（予算現額に対する割合 104.65%）
- ・ 歳 出 5 億 8,627 万 6,153 円（予算現額に対する割合 98.27%）

歳入歳出差引額は、3,801 万 5,693 円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支も同額で全額基金に繰り入れている。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 2,771 万 2,846 円の増である。調定額に対する収入率は 100.00%、収入未済額は 22,840 円であり、全額 1 款介護保険料である。
- ・ 不納欠損はない。
- ・ 一般会計からの繰入金は、8,878 万 620 円である。

○ 介護保険料の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
介 護	10 件	0 件	2 件	2 件	1 件	2 件
保険料	285	0	20	44	42	109

○ 介護保険料の不納欠損処分状況（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
介護保険料	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	70,389	79,759	94,867	89,913	86,838	88,781
構成比	13.29%	14.68%	16.70%	14.91%	14.76%	14.22%

② 歳 出

- ・ 歳出決算額のうち、2 款保険給付費は 5 億 3,075 万 891 円で、決算額に対する比率は 90.53%（前年度 87.55%）である。
- ・ 不用額の総額は 1,030 万 2,847 円であり、不用額の多い主な費目は、3 款地域支援事業費で 572 万 3,475 円（55.55%）、1 款総務費で 236 万 9,938 円（23.00%）である。

○ 第1号被保険者・介護給付費等の状況（参考）

年 度	第1号被保 険者年間平 均人員(人)	保 険 給 付 費 等					
		施設介護サービス給付費		居宅・介護予防 サービス給付費 (千円)	地 域 密 着 型 サービス給付費 (千円)	そ の 他 の サービス給付費 (千円)	地域支援 事 業 費 (千円)
		月平均人員 (人)	介護給付費 (千円)				
30	1,678	57.83	171,921	78,413	140,254	34,809	63,265
元	1,641	64.33	198,264	73,925	133,700	37,844	68,584
2	1,658	65.67	205,204	75,165	136,736	34,204	71,727
3	1,660	84.66	238,263	85,907	144,612	37,822	60,979
4	1,646	82.92	235,656	83,752	158,643	37,041	52,236
5	1,625	87.49	252,325	83,832	155,197	39,397	32,945

Ⅱ 介護サービス事業勘定

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 4,439 万 8,028 円（予算現額に対する割合 99.73%）
- ・ 歳 出 4,439 万 8,028 円（予算現額に対する割合 99.73%）

歳入歳出差引額は、0 円で、翌年度に繰り越すべき財源もなく、実質収支も 0 円である。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 11 万 7,972 円の減である。調定額に対する収入率は 100%となっている。
- ・ 不納欠損はない。
- ・ 一般会計からの繰入金は、4,169 万 5,192 円である。

○ サービス収入の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
自己負担金	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	26,915	25,540	46,528	34,129	39,840	41,695
構成比	90.54%	95.34%	97.29%	96.34%	96.90%	93.91%

② 歳 出

- ・ 歳出決算額のうち、1 款サービス事業費は 4,339 万 8,020 円で、決算額に対する比率は 97.75%（前年度 100.00%）である。
- ・ 不用額の総額は 11 万 7,972 円である。不用額の多い主な費目は、1 款サービス事業費で 11 万 5,680 円（98.06%）である。

(4) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 7 億 5,714 万 8,662 円（予算現額に対する割合 96.83%）
- ・ 歳 出 7 億 3,445 万 7,940 円（予算現額に対する割合 93.93%）

歳入歳出差引残額は 2,269 万 722 円である。この残額は、簡易水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 2,474 万 9,338 円の減、調定額に対する収入率は 98.64%（前年度 99.86%）、収入未済額は 1,042 万 4,950 円であり、全額 1 款使用料及び手数料である。
- ・ 不納欠損はない。
- ・ 一般会計からの繰入金は、2 億 7,162 万 4,000 円である。

○ 水道使用料の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
水道使用料	19 件	16 件	17 件	15 件	27 件	1,931 件
	94	83	90	150	248	9,817

※ 令和 5 年度は、3 月 31 日打ち切り決算のため、3 月分使用料は滞納扱い

○ 水道使用料の不納欠損処分状況（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
水道使用料	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	100,683	327,952	500,915	210,480	243,286	271,624
構成比	15.01%	30.33%	36.87%	33.16%	33.61%	35.87%

② 歳 出

- ・ 不用額の総額は 2,144 万 60 円で、款別では、1 款総務費 1,555 万 4,348 円（72.55%）、2 款施設費 297 万 2,504 円（13.86%）、などである。

(5) 公共下水道事業特別会計

歳入歳出決算額は、

- ・ 歳 入 2 億 7,243 万 8,490 円（予算現額に対する割合 98.42%）
- ・ 歳 出 2 億 4,048 万 8,804 円（予算現額に対する割合 86.88%）

歳入歳出差引残額は 3,194 万 9,686 円である。この残額は、公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

① 歳 入

- ・ 歳入決算額は、予算現額に対し 437 万 2,510 円の減、調定額に対する収入率は 98.20%（前年度 99.83%）で、収入未済額は 498 万 4,310 円で全額 1 款使用料及び手数料である。
- ・ 不納欠損はない。
- ・ 一般会計からの繰入金は、1 億 2,997 万 4,000 円である。

○ 下水道使用料等の滞納繰越状況（当該年度発生分）（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
下水道使用料	7 件	11 件	11 件	9 件	21 件	806 件
	30	37	33	76	142	2,709
浄化槽使用料	7 件	3 件	8 件	4 件	6 件	715 件
	34	20	51	46	64	2,033
受益者負担金	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	0	0	0	0	0	0
合 計	14 件	14 件	19 件	13 件	27 件	1,521 件
	64	57	84	122	206	4,742

※ 令和 5 年度は、3 月 31 日打ち切り決算のため、3 月分使用料は滞納扱い

○ 下水道使用料の不納欠損処分状況（参考）（単位：千円）

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
下水道使用料	1 件	4 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	27	28	0	0	0	0

○ 一般会計からの繰入金の推移（参考）（単位：千円）

年 度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
金 額	169,629	122,562	110,149	119,549	121,311	129,974
構成比	58.14%	15.88%	44.42%	42.91%	46.22%	47.71%

② 歳 出

- ・ 不用額の総額は 3,632 万 2,196 円で、款別の内訳は、3 款公債費で 1,942 万 3,681 円（53.48%）、2 款施設費で 1436 万 3,909 円（39.55%）などである。

4) 実質収支に関する調書

(1) 一般会計

一般会計の歳入歳出差引額は6億4,298万3,596円であるが、このうちには、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源として2億970万4,720円が含まれているので、実質収支額は4億3,327万8,876円である。

これには、前年度の実質収支額2億7,382万1,939円が含まれているので、本年度における単年度収支は、1億5,945万6,937円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	13,834,239	10,057,375	3,776,864	1,805,216	1,971,648	1,790,789
元	22,126,076	19,867,044	2,261,032	671,222	1,589,810	△381,838
2	17,960,161	17,024,848	935,313	3,151,134	654,933	△934,878
3	13,583,922	12,400,419	1,183,503	1,404,589	663,574	8,642
4	10,557,619	9,996,754	560,865	906,234	273,822	△389,752
5	11,230,259	10,587,275	642,984	845,309	433,279	159,457

(2) 特別会計

① 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業会計の実質収支額は350万9,375円であるが、これには、前年度の実質収支額の42万4,145円が含まれているので、本年度における単年度収支は、308万5,230円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	574,433	557,249	17,184	0	17,184	△14,688
元	594,463	556,532	37,931	0	37,931	20,747
2	631,886	613,067	18,819	0	18,819	△19,112
3	564,231	550,491	13,740	0	13,740	△5,080
4	594,682	594,258	424	0	424	△13,316
5	590,430	586,921	3,509	0	3,509	3,085

② 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計における実質収支額は418万3,210円であるが、これには、前年度の実質収支額490万6,910円が含まれているので、本年度における単年度収支は、△72万3,700円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	81,811	79,340	2,471	0	2,471	△1,022
元	78,214	74,972	3,242	0	3,242	771
2	90,526	86,115	4,411	0	4,411	117
3	93,573	87,940	5,633	0	5,633	1,223
4	99,589	94,682	4,907	0	4,907	△726
5	95,700	91,517	4,183	0	4,183	△724

③ 介護保険事業特別会計

I 保険事業勘定

保険事業勘定における実質収支額は3,801万5,693円であるが、これには、前年度の実質収支額2万100円が含まれているので、本年度における単年度収支は、3,799万5,593円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	529,717	512,086	17,631	0	17,631	11,180
元	543,317	535,212	8,105	0	8,105	△9,526
2	568,140	555,152	12,988	0	12,988	4,884
3	603,142	597,348	5,794	0	5,497	△7,195
4	588,380	588,360	20	0	20	△5,477
5	624,292	586,276	38,016	0	38,016	37,996

II 介護サービス事業勘定

介護サービス事業勘定における実質収支額は、歳入歳出同額であるので、0円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	29,727	29,727	0	0	0	0
元	29,790	29,790	0	0	0	0
2	47,823	47,823	0	0	0	0
3	35,425	35,425	0	0	0	0
4	41,116	41,116	0	0	0	0
5	44,398	44,398	0	0	0	0

④ 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計における歳入歳出差引額は2,269万722円であるが、これには、前年度の実質収支額1,928万2,237円が含まれているので、本年度における単年度収支は、180万8,485円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	670,961	606,065	64,896	29,894	35,002	19,552
元	1,081,181	1,039,795	41,386	9,924	31,462	△3,540
2	1,358,632	1,322,282	36,350	100	36,250	4,788
3	634,782	621,494	13,288	0	13,288	△13,138
4	723,823	704,541	19,282	0	19,282	5,994
5	757,149	734,458	22,691	1,600	21,091	1,808

⑤ 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入歳出差引額は3,194万9,686円であるが、これには、前年度の実質収支額977万2,200円が含まれているので、本年度における単年度収支は、2,217万7,486円である。

○ 実質収支額の推移（参考）

（単位：千円）

年 度	決 算 額			繰 越 明許費	実 質 収支額	単年度収支額
	歳 入	歳 出	差 引			金 額
30	291,753	265,239	26,514	5,020	21,494	13,140
元	771,930	739,977	31,953	0	31,953	10,459
2	247,951	234,435	13,516	0	13,516	△18,437
3	278,625	264,318	14,307	100	14,207	691
4	262,483	252,711	9,772	0	9,772	△4,435
5	272,438	240,489	31,949	0	31,949	22,177

5) 財産に関する調書

(1) 公有財産

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	行政財産	9,680,783.34	△36,273.96	9,644,509.38
	普通財産	15,592,403.75	10,227.57	15,602,631.32
	合 計	25,273,187.09	△26,046.39	25,247,140.70
建 物	行政財産	88,840.12	0	88,840.12
	普通財産	5,703.53	△145.49	5,558.04
	合 計	94,543.65	△145.49	94,398.16

土地の移動については、行政財産（公共用財産）の公営住宅 517.00 ㎡、環境保全林△36,790.96 ㎡、普通財産（一般）の土地寄付、宅地耐震化推進事業による用地取得で 10,227.57 ㎡などが主なものである。

建物の移動については、普通財産（一般）の旧上厚真 A コープ建物等購入（木造）で 274.51 ㎡、上厚真ゲートボール場取壊し（非木造）△420.00 ㎡減が主なものである。

② 山林

(単位：㎡・m³)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
山 林	行政財産	7, 180, 353. 82	△36, 790. 96	7, 143, 562. 86
	普通財産	15, 182, 743. 82	0	15, 182, 743. 82
	合 計	22, 363, 097. 64	△36, 790. 96	22, 326, 306. 68
立 木	行政財産	95, 423	△1, 836	93, 587
	普通財産	261, 180	4, 253	265, 433
	合 計	356, 603	2, 417	359, 020

立木の蓄積量は、北海道が作成する森林調査簿から材積を算出している。

③ 出資による権利

(単位：円)

出 資 数	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
23 件	186,850,893	80,010	186,930,903

出資による権利については、北海道市町村備荒資金組合の配分金の積立による 780,010 円の増、(株) 苫東の減資による 700,000 円の減である。

④ 無体財産権

(単位：件)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
商 標 権	3	0	3

(2) 物 品

(単位：点)

物 品 数	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
335 件	864	18	882

(3) 債 権

(単位：円)

債 権 数	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
2 件	116,377,790	1,762,054	118,139,844

債権の移動については、育英資金貸付金（一般育英制度）の減が主である。

(4) 基 金

(単位：円・㎡)

基 金 数	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
預 金 28 件	11,444,535,558	△740,940,685	10,703,594,873
土 地 0	0	0	0

基金の移動については、本年度中の増減額が△7 億 4,094 万 685 円となっており、役場庁舎建設基金 1 億 11 万 8,650 円、減債基金△4 億 5,026 万 7,995 円、簡易水道基金△1 億 9,864 万 2,512 円、財政調整基金△1 億 7,881 万 9,211 円などが主なものである。

6) 厚真町土地開発基金運用状況調書

○ 土地開発基金運用状況調書

(単位：円)

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	取 得(㎡)		83,814.31	0	83,814.31
	譲 渡(㎡)		△83,814.31	0	△83,814.31
	保 有(㎡)		0.00	0	0.00
資 金	受	原 資	36,000,000	0	36,000,000
		収 益	103,830,027	2,138	103,832,165
		累 計	139,830,027	2,138	139,832,165
	払	運 用	409,928,876	30,000,000	439,928,876
		戻 入	△300,253,394	△4,650,000	△304,903,394
		戻入未済額	109,675,482	25,350,000	135,025,482
	現 金 残 高		30,154,545	△25,347,862	4,806,683

○ 保有土地及び戻入未済額の内訳

(単位：円)

所在地	利 用 計 画	取得年月日	面積(㎡)	取得価格
—	—	—	—	—
計	—	—	—	—

○ 土地開発公社貸付状況

(単位：円)

貸付金額	償還金額	差引残額	備 考
372,520,159	△237,494,677	135,025,482	

5 審査結果及び意見

- (1) 令和5年度の厚真町各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各会計歳入歳出諸帳簿等と照合審査した結果、決算書の計数はいずれも正確であり、決算内容においても適正と認めた。
- (2) 財産に関する調書の公有財産、物品、債権及び基金の計数は、いずれも妥当であると認めた。
- (3) 固定資産税、公営住宅使用料等において、令和5年度に発生した滞納繰越の件数及び額が増えている。徴収対応に配慮し、公平な負担と財源確保の観点から適正な事務処理を行ってほしい。
- (4) 法的根拠に適応している徴収見込みのないものは、執行停止処分を早期に実行し、不能欠損処理を進めていただきたい。
- (5) 3月定例会補正予算要求において、執行残による減額補正の計上を適切に実施していただきたい。